江府町告示第74号

平成29年7月31日

江府町長 白 石 祐 治

第7回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成29年8月7日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○開会日に応招した議員

森田哲也 川端登志一 阿部朝親

川 上 富 夫 空 場 語 三 好 晋 也

三輪英男上原二郎長岡邦一

川端雄勇

○応招しなかった議員

なし

第7回 江府 町議会臨時会会議録 (第1日)

平成29年8月7日(月曜日)

議事日程

平成29年8月7日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第77号 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第4 発議第3号 地方行政調査特別委員会の設置について

出席議員(10名)

1番 森 田 哲 也 2番 川 端 登志一 3番 阿 部 朝 親

4番 川 上 富 夫 5番 空 場 語 6番 三 好 晋 也

7番 三 輪 英 男 8番 上 原 二 郎 9番 長 岡 邦 一

10番 川 端 雄 勇

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ----- 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

 町長
 白石祐治
 副町長
 影山久志

 教育長
 富田敦司
 総務総括課長
 池田健一

 会計管理者
 矢下慎二
 教育課長
 川上良文

 庁舎・財務担当課長
 奥田慎也
 農林産業課長
 下垣吉正

 奥大山まちづくり推進課長
 加藤邦樹
 福祉保健課長
 生田志保

建設課長	 /]\	林	健	治	農林産業課長参事 石 原 由	美子
住民課長	 日野	『尾	泰	司		

午前10時00分開会

○議長(川上 富夫君) 改めておはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席 であります。

これより、平成29年第7回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告 書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(川上 富夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議 規則第125条の規定により、議長において、3番 阿部朝親議員、5番 空場語議員の両名を 指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(川上 富夫君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第77号

○議長(川上 富夫君) 日程第3、議案第77号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任に ついてを議題と致します。

町長から提案理由の説明を求めます。

- 〇町長(白石 祐治君) 議長。
- 〇議長(川上 富夫君) 白石町長。

〇町長(白石 祐治君) 議案第77号でございます。江府町固定資産評価審査委員会委員の選任 についてでございます。

江府町固定資産評価審査委員会委員、岡壽昭君は、平成29年8月16日に任期満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定により、次の者を後任の委員に選任したいので、議会の同意を求めます。住所 鳥取県日野郡江府町大字御机273番地の1、氏名 岡本一也、昭和31年12月11日生まれ。以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(川上 富夫君) 以上提案理由説明が終了いたしました。

議案第77号の質疑を行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

[討論なし]

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第77号、本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(川上 富夫君) 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第4 発議第3号

○議長(川上 富夫君) 日程第4、発議第3号、地方行政調査特別委員会の設置についてを議題 とします。

提出者の説明を求めます。

上原二郎君。

- ○議員(8番 上原 二郎君) はい、議長。
- 〇議長(川上 富夫君) 8番、上原二郎君。
- ○議員(8番 上原 二郎君)

.....

発議第3号

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 上 原 二 郎

賛成者 江府町議会議員 三 輪 英 男

賛成者 江府町議会議員 三 好 晋 也

地方行政調査特別委員会の設置について

地方自治法第110条及び江府町議会委員会条例第5条の規定により、地方行政調査特別委員会を設置して、閉会中に次の調査を行うものとする。

-----はぐってもらいまして**、**

記

- 1. 特別委員会の構成 10名
- 2. 調査事件 (1) 索道事業について
 - (2) 庁舎建設について
- 3. 調査地 (1) 秋田県北秋田市
 - (2)秋田県山本郡八峰町
- 4. 調査期間 平成29年9月28日から30日まで
- 5.経費 予算の範囲

提出の理由

- 1. 索道事業の方策を考察するため。
- 2. 庁舎建設の方策を考察するため。

.....

以上です。

○議長(川上 富夫君) 発議第3号の質疑を行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。 討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決致しました。 では、直ちに本委員会の正副委員長を互選し、結果を議長まで報告をお願いします。 この場で暫時休憩致します。

午前10時05分休憩

午前10時06分再開

○議長(川上 富夫君) 再開致します。

では、報告のあった正副委員長は、次のとおりであります。

地方行政調査特別委員会委員長 上原二郎議員、副委員長 三輪英男議員の以上であります。

○議長(川上 富夫君) 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

よって本臨時会は、これをもち閉会といたします。ありがとうございました。

午前10時06分閉会